

令和4年12月16日  
住宅局住宅生産課

## こどもエコすまい支援事業の要件の見直し等について

～契約日にかかわらず、令和4年11月8日以降の対象工事への着手を対象にします～

令和4年度第2次補正予算に基づき創設した「こどもエコすまい支援事業」の要件を見直し、契約日にかかわらず、令和4年11月8日以降に対象工事※に着手するものを対象とします。

また、本日、事務局が開設されましたので、今後のスケジュールをお知らせいたします。

※対象工事：（新築）基礎工事より後の工程の工事、（リフォーム）リフォーム工事

### 1. 本事業の要件の見直しについて

令和4年度第2次補正予算に基づき創設した「こどもエコすまい支援事業」については、対象となる省エネ投資をより確実に捕捉・誘導するため、下表の通り要件を一部見直します。

| 要件  | 見直し後   | 見直し前<br>(令和4年11月8日の公表内容)  |
|-----|--|---|
| 契約日 | 契約日を問わない   | 令和4年11月8日以降の工事請負契約<br>又は売買契約  |
| 着工日 | 令和4年11月8日以降に対象工事※に着手したもの<br>・事業者登録は交付申請又は予約申請までに行うことが必要<br>※対象工事：<br>（新築）基礎工事より後の工程の工事<br>（リフォーム）リフォーム工事 | 事業者登録後に着工したもの<br>・こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、本事業の事務局開設日以降<br>・開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日以降 |

### 2. 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和4年12月下旬：事務局ホームページの開設  
補助金交付の対象となる建材・設備の登録募集開始
- ・ 令和5年3月下旬：補助金の予約申請・交付申請の受付開始

### 3. 参考資料

- （別添1）こどもエコすまい支援事業の要件の見直しについて
- （別添2）こどもエコすまい支援事業の概要

#### ◆こどもエコすまい支援事業の詳細◆

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000215.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html)

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）39471（内線）、FAX：03-5253-1629